

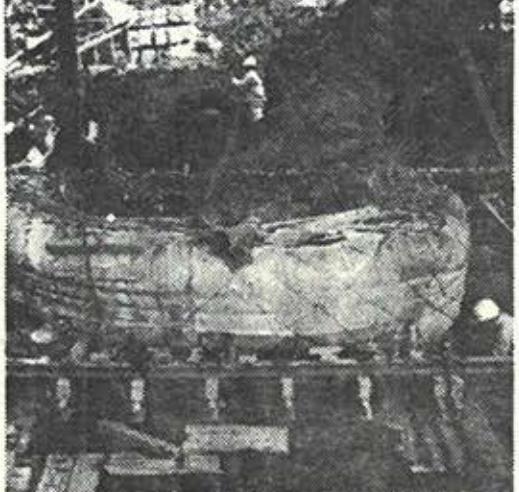
発明5件答申へ

米沢市発明考案審査委員会（高梨弁治議会産業委員長・会長）がこのほど開かれ、米沢市内の三企業から提出されていた合わせて五件の発明・考案について審査。諸間者の市長に対し、近く市条例の目的に対し「五件とも妥当」との答申をする。市決定されれば、特許権もしくは実用新案権の出願などに必要な経費の全部か一部について奨励金が交付される。発明・考案の五件は弱電のソフト部門など三件のほか土木関係の二件で、審査委員会ではいずれも優秀との折り紙がつけられた。

米沢市の発明考案審査委員会は、市発明考案奨励条例と同施行規則に基づき、「市民の科学意識を啓発し、市産業の振興に寄与する」を目的に四十一年三月に条例化された。発明・考案の基準は①内容が技術的に優秀で、实用効果を期待できるもの②企業化の段階に達せず、具体化のために試験研究を行うことを必要とする③生産の手段や方法の改良・改善するもので、能率的な効果

を期待できるものに置いている。該当する場合には聞き必要な便宜供与や奨励金を交付するというもの。

今回提出され審査を受けたのは、米沢市猪田町猪田株式会社ハイメカ工機（叶内立郎代表取締役）から「建物移動の移動棒工法」と「樹木移動の移動棒工法」の二件です。そこで出願済み。また



樹木をそのまま移動する
という発明も出された

実用効果に大きな期待

弱電と土木部門でアイデイア

有限会社我妻組（我妻伊佐男代表取締役）から「建物移動の移動棒工法」と「樹木移動の移動棒工法」の二件が提出された。議会代表、山大、商工会議所、建設業協会、弱電業界。行政代表の九委員によって内容を審査。五件とも条例の目的に対し「妥当」であるとの結論を出し、これまでの発明・考案は

コンピューター・や織物関連ものが多かったのに対し、今回は土木事業で二件の申請があつたことが特色。このうち、樹木の移動棒工法は、従来の樹木移動は根回しやレッカー車に頼った移動だつたのに対し、根回りの土を落させないよう固定し移動、一〇〇%の生育効果を上げることができ、とくに天然記念物などの重要樹木の移動に最適としている。また、建物移動の棒工法も土蔵や石蔵など文化財指定建物には最適としている。

米澤新聞

社名
本社
電話
郵便番号
○
米澤新聞社
米澤市東町3-3
(0238)22-4411-2代
山形2711

伊勢屋のときわ味噌 ヤママルカン 有 伊勢屋商店

気温

(13日・米澤)

| | |
|----------|----------|
| 最高 | 最低 |
| +3.1°C | -5.2°C |
| (-0.4°C) | (+0.4°C) |
| (地方氣象台調) | |

米澤市立病院
代222450
米澤市相生町三丁目六

きょうの夜間当番病院